

暮らしの行政困りごと相談所

一日合同行政相談所

令和8年 10月14日(水) 13:00-16:30

受付は12:30開始(最終受付は16:00)

四日市市文化会館 第4ホール

(四日市市安島2丁目5-3)

☑ 相談無料 ☑ 秘密厳守

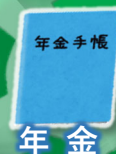


行政相談マスコット
キクーン

多数の専門機関が集まり、行政
や法律などのご相談に応じます。
困りごとや疑問に思うことを
相談してみませんか？



法律相談など



年金

税金

税金



道路など
公共施設



役所の手続き



不動産・登記

参加予定機関

(相談時間は最大30分)

- | | |
|---|--|
| ☐ 登記等……………津地方法務局 | ☐ 雇用・労働基準等……………三重労働局 |
| ☐ 年金相談……………年金事務所 | ☐ 三重県の行政一般……………三重県広聴広報課 |
| ☐ 四日市市の行政一般……………四日市市 | ☐ 各種法律相談……………要予約・弁護士 |
| ☐ 相続・贈与・訴訟手続など…要予約・司法書士 | ☐ 税金一般……………要予約・税理士 |
| ☐ 官公庁への申請・許認可手続……………行政書士 | ☐ 国の行政機関、特殊法人等への苦情・要望等 |
| ☐ 宅地・建物の取引……………宅建協会 | ……………行政相談委員・三重行政監視行政相談センター |

一部
要予約

弁護士・税理士・司法書士への相談は要予約(各先着12名)

予約開始: 10月7日(水) 午前9時

予約受付終了: 10月13日(火)

予約・問合せ先

☎ 059-227-6661 (総務省三重行政監視行政相談センター)

(注) 台風接近などで急遽開催を中止する場合は当センターのHP(「総務省三重行政監視行政相談センター」で検索)にてお知らせします。また、当センターのHPで「行政相談」について紹介しておりますので、そちらもご覧ください。